



IPアドレス管理指定事業者連絡会

2002.04.05

新システムへの移行に伴う注意点

(社)日本ネットワークインフォメーションセンター
IP事業部 奥谷 泉

もくじ

1. 背景
2. 影響範囲の説明
 1. 申請処理
 2. Whois
 3. 逆引きDNS
4. まとめ

背景

- 新システムへの移行 2002年5月7日 10:00
 - Web、トランザクションによる申請受け付け
- これまでの連絡会で紹介した留意点
 - PAアドレスの記載事項変更は指定事業者からのみの申請
 - Whois の表示方法、検索カテゴリの変更
 - 指定事業者情報の構成変更
 - NICハンドルの表記方法
 - IPアドレスがプリフィックス表記に変更

背景(続)

- 詳細は以下を参照
 - OPMのご報告およびシステム変更のご連絡
 - <http://www.nic.ad.jp/ja/ip/event/opm-agenda.html>
 - IPレジストリシステム変更についてのご連絡
 - <http://www.nic.ad.jp/ja/ip/event/20011130-agenda.html>
 - IPレジストリシステム変更に伴うお知らせ
 - <http://www.nic.ad.jp/ja/ip/new-sys/index.html>

移行に伴う影響範囲

- 今回はサービス分野に区分けした具体的な注意点の紹介
 - 申請処理
 - Whois
 - 逆引きDNS

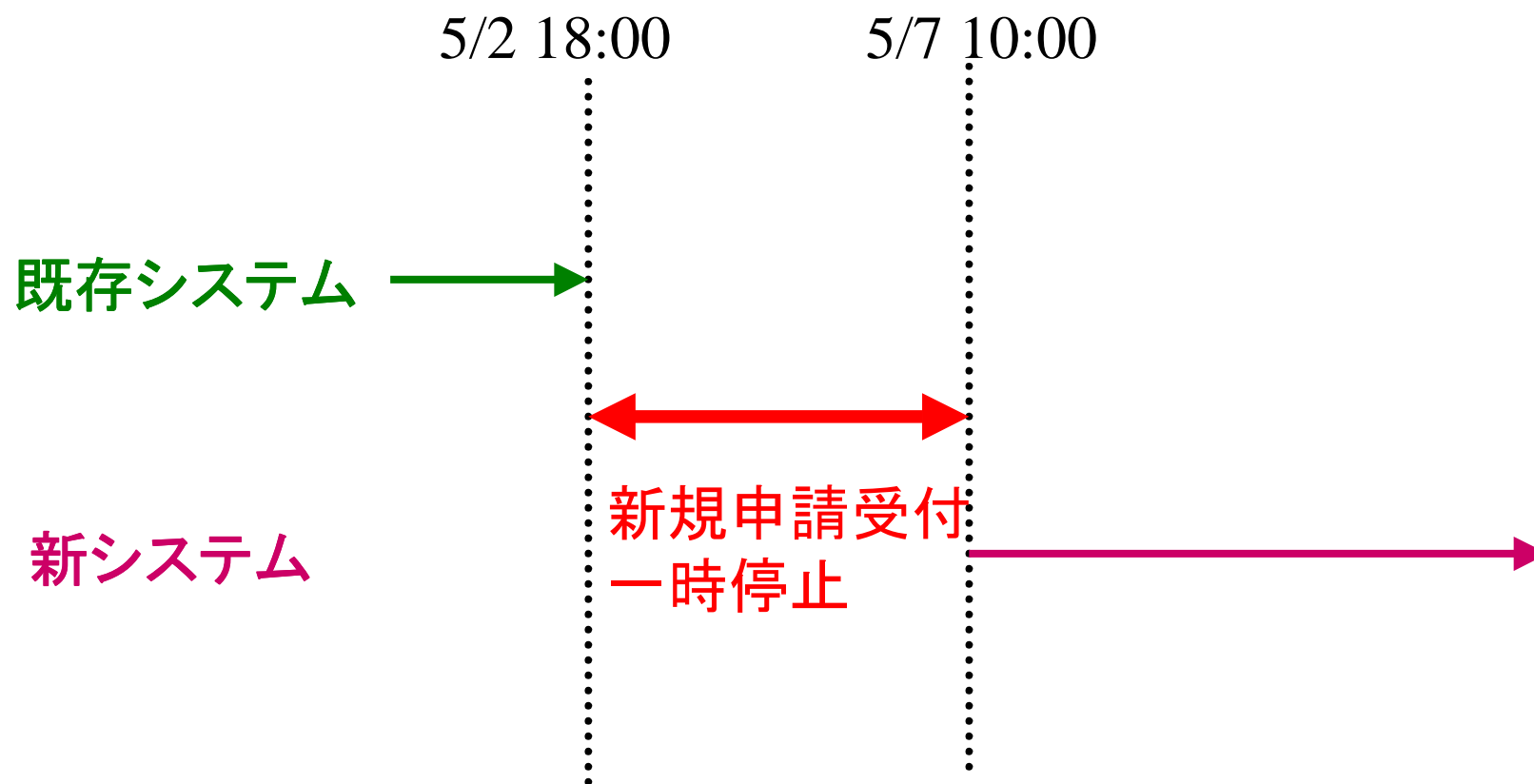
申請に関する注意点

- 新規申請の受付け
- 審議を伴う申請の情報交換方法
- AWを超える割り当て報告の扱い
- 申請取り下げ方法

新規の申請受付け

- 申請受け付け期間
 - 既存システム 5月2日17:59まで
 - 新システム 5月7日10:00から
- 以下の期間は新規申請受付が一時停止
 - 5月2日18:00-5月7日10:00
- 対象:すべての申請

新規申請受け付け期間

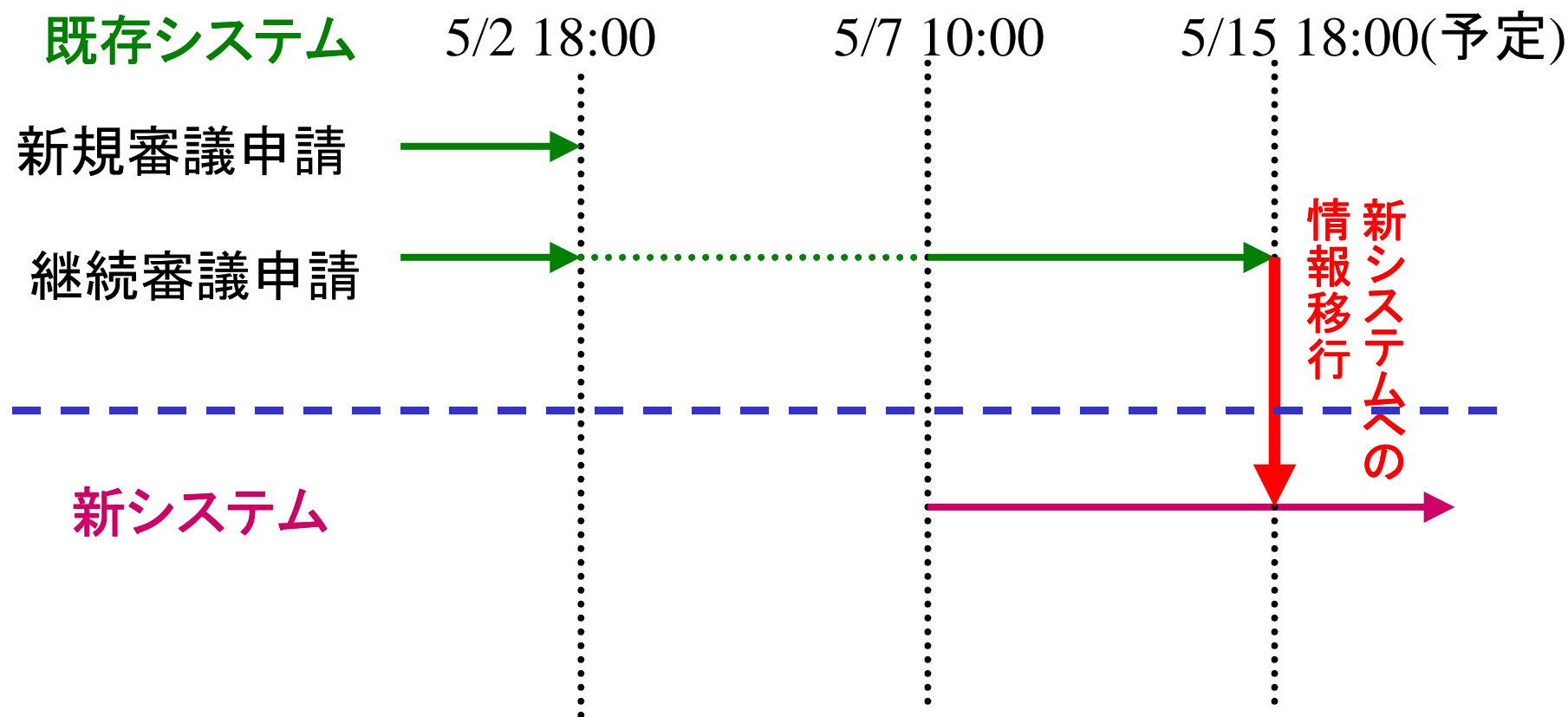


審議を伴う申請の情報交換方法

- 対象申請
 - JPNIC審議申請、割り振り申請
- 5月2日 17:59以前の申請
 - 現状通り電子メールによる情報交換・承認通知
 - 5月15日18:00(予定)までに承認されなかった申請は、JPNIC側で新システムのディスカッションパネルに移行する

***すべてのやりとりの移行ではなく、必要な個所が抜粋される**
- 5月7日 10:00以降の申請
 - 新システムの手続きに従って申請

審議を伴う申請の情報交換方法



AWを超える割り当て報告の扱い

a) 既存審議番号のみによる通知

- 割り当て報告申請完了期間: 2002年5月2日 17:59まで
- 申請先: 既存システム

b) 既存・新審議番号両方による通知

- 既存審議番号を使用する場合はa)と同じ
- 新審議番号を使用する場合はc)と同じ

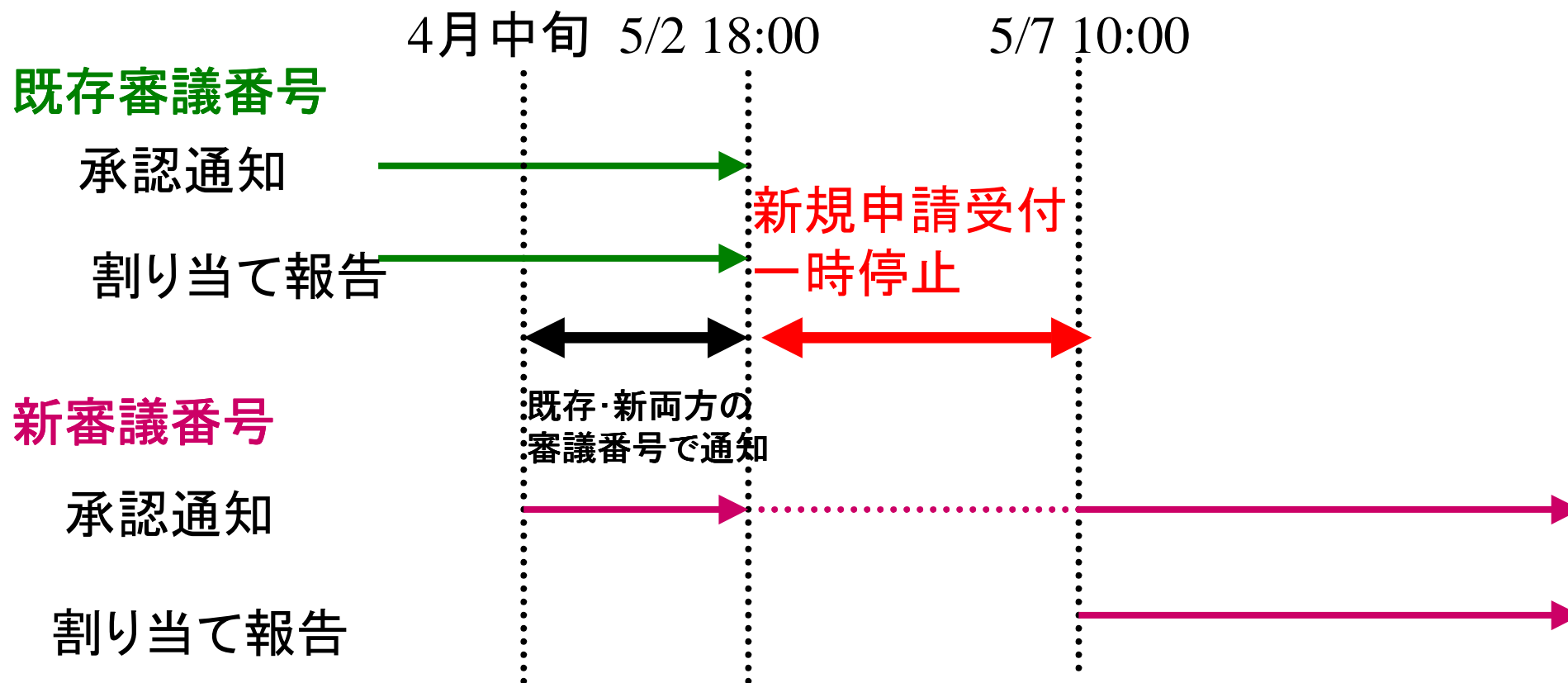
c) 新審議番号のみによる通知

- 割り当て報告開始期間: 2002年5月7日 10:00から
- 申請先: 新システム

新審議番号と既存審議番号の区別

- 既存と新審議番号が両方通知される場合、JPNICからの承認通知で明記される
- 既存審議番号
 - 例)4484(4桁の数字)
- 新審議番号
 - 例)RCV-XXX(数字の前にアルファベット)

AWを超える割り当て報告の扱い



申請取り下げ方法

- 旧システムで行った申請の取り下げを、新システム移行後に行う場合はご連絡ください
- 対象
 - リナンバ申請
 - 割り当て報告申請
 - 返却申請
- 連絡先: query@ip.nic.ad.jp

Whois

- 新システム移行後、一部コマンドラインによる検索キーが変わります
- Whois DBへの情報の反映
 - 申請処理完了30分以内に情報が反映
- 検索サービス
 - 以下の期間中、数分程度サービスが停止する可能性があります
 - 5月2日 18:00 – 5月7日10:00

Whois検索キー

- 5月7日10:00以降は以下の検索キーとなる

カテゴリ指示	検索項目
NET	IPv4アドレス
NET-HOLDER	IPv4アドレスの運用者
NET-NAME	ネットワーク名
IP-CONTACT	JPNICハンドル
AS	AS番号
IP-MEM	IP指定事業者略称

逆引きDNS

- 逆引きDNS登録申請期間
- ns0.nic.ad.jpにおいて逆引きの行える期間
- 新システムでの登録情報の反映
- ネームサーバの表記方法の一部変更

逆引きDNSの登録・変更申請

- 以下の期間中は逆引きDNSの登録・変更申請は一時停止
– 5月2日 18:00 – 5月7日 10:00

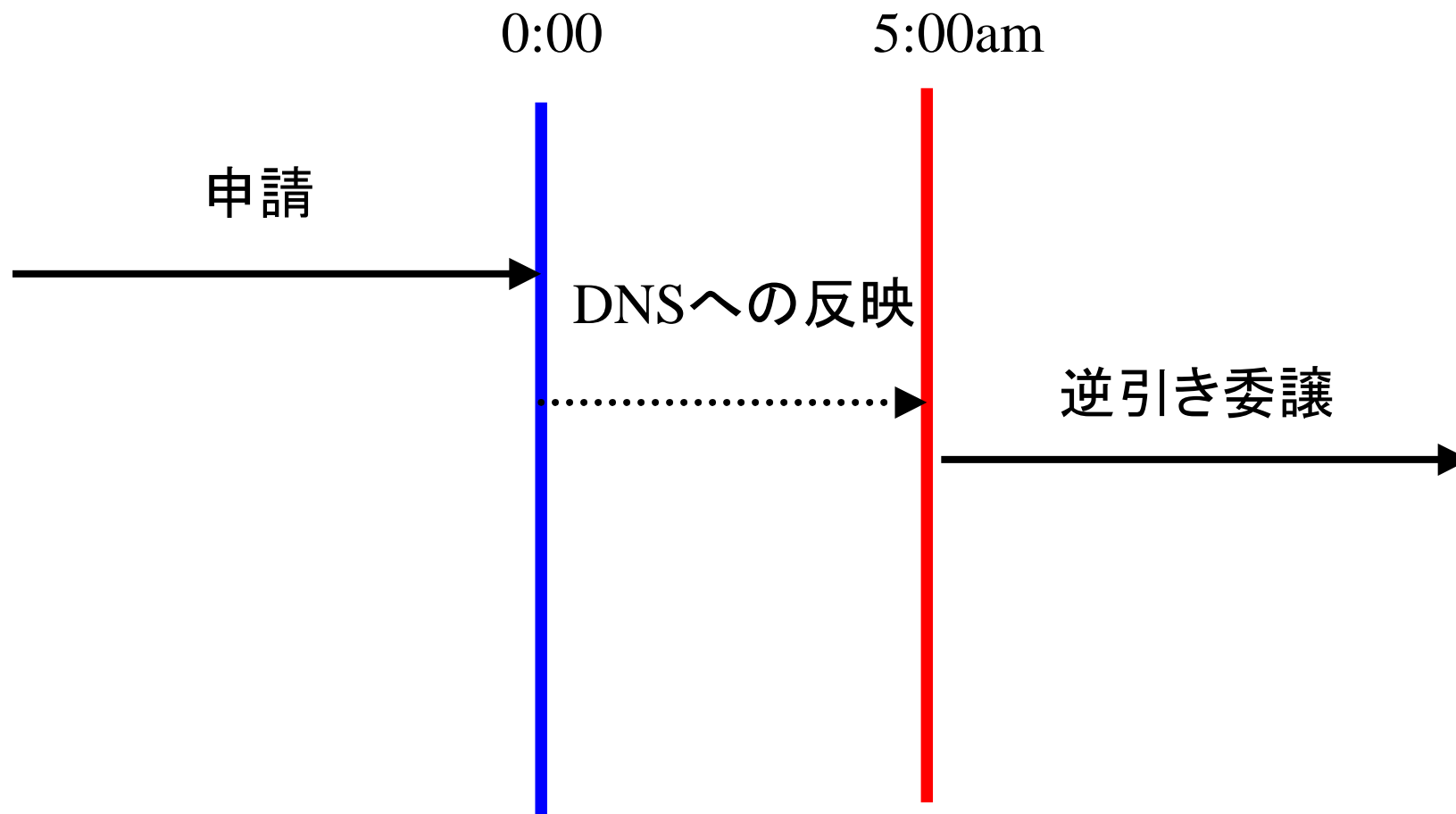
逆引きの行える期間

- 以下の期間中も逆引きは行えます
 - 5月2日 18:00 – 5月7日 10:00
- 存在しないドメイン名を使用したホスト名で
ネームサーバの登録が行われている場合、
逆引きは行えない
 - 4月27日以降(予定)

新システムでの逆引き情報の反映

- 逆引き情報の反映
 - 1日1回
 - 0:00前にDBに反映された情報は5:00amに逆引きDNSに反映される

新システムでの逆引き反映



ネームサーバの表記方法の一部変更

- ネットワーク情報に登録されているアドレスレンジでのみネームサーバの設定が可能
 - 既存システムで申請を行ったネットワーク情報は…
 - ネットワーク情報のネームサーバに登録されているアドレス単位でネットワーク情報が分割して表示される
 - JPNIC側でコンバート作業を行う
- *これにより逆引きの設定が途切れることはありません

新システムでの登録情報の反映

既存システム

a.[IPネットワークアドレス]
255.100.0.0-255.100.2.0
p. [ネームサーバ]
ns1.thisissample.ad.jp/255.100.0.0
p. [ネームサーバ]
ns2.thisissample.ad.jp/255.100.1.0
p. [ネームサーバ]
ns3.thisissample.ad.jp/255.100.2.0

ネットワーク情報

新システム

a.[IPネットワークアドレス]
255.100.0.0
p. [ネームサーバ]
ns1.thisissample.ad.jp/255.100.0.0

a.[IPネットワークアドレス]
255.100.1.0
p. [ネームサーバ]
ns1.thisissample.ad.jp/255.100.1.0

a.[IPネットワークアドレス]
255.100.2.0
p. [ネームサーバ]
ns1.thisissample.ad.jp/255.100.2.0

ネットワーク情報 × 3



まとめ

- 新規申請の受け付けは以下の期間、一時停止
 - 2002年5月2日18:00-5月7日10:00
- 申請についてのその他の注意
 - 審議を伴う申請の情報交換方法
 - AWを超える割り当て報告の扱い
 - 申請取り下げ方法
- Whois検索は移行期間中数分程度サービスが停止する可能性がある
- 逆引きはシステム移行期間中も途切れずに行える



連絡会に関する問い合わせ

ip-training@nic.ad.jp

新システムに関する問い合わせ

sys-query@nic.ad.jp

IPアドレス業務に関する問い合わせ

query@ip.nic.ad.jp